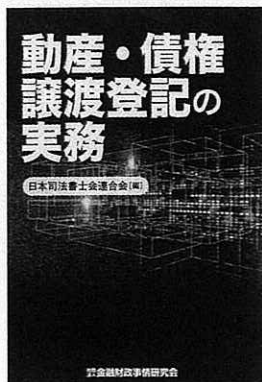


P	I	C	K	
	U	P		
法	律	実	務	書

【評者】小野隆一

ツールバグループホールディングス株式会社
代表取締役社長

『動産・債権譲渡登記の実務』



日本司法書士会連合会【編】

A5判/350頁/3,150円(税込)
金融財政事情研究会

企業の保有する在庫などの動産や売掛金などの債権を担保活用するABL（アセット・ベースト・レンディング）は、近時、わが国でも中小企業向けの新たな融資手法として定着化しつつある。平成22年2月に経済産業省が公表した「ABLの普及・活用に関する調査研究」報告書によれば、平成21年3月末時点でのABL残高は4,436億円と前年対比89%増加し、市場規模の拡大傾向が確認された。

一般に、このABLにおいては、従来から不動産等で広く活用されている抵当権ではなく、動産・債権を対象とした譲渡担保が活用される。動産・債権譲渡担保の対抗要件具備では、動産・債権譲渡登記制度を利用するケースが増えつつあるが、同登記制度自体、不動産登記制度と同じ趣旨であっても、その効力や手続において異なる点が多く、実務上、留意すべき点が多い。平成17年に同登記制度の創設を目的とした「動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律」が施行されて4年以上が経過したが、上述の経済産業省の報告書でも、ABLの実施上の課題として登記や融資契約等の手続が挙げられるなど、ABLという融資手法を支える動産・債権譲渡担保ならびにその登記制度に関する理解や実務レベルは、まだ十分とはいえないのが実情である。

かかる状況下で、本書は日本司法書士会連合会において動産・債権譲渡登記制度について取組む「企業法務推進対策部・企業法務ワーキングチーム」に所属する司法書士が、日ごろの実務経験を基に、同登記制度に関する実体から手続まで具体的かつ実務に即して解説した本格的な書籍である。本書は、登記実務に携わる司法書士のみならず、貸し手の金融機関や借り手の企業の実務担当者にも理解しやすいように、動産譲渡登記制度と債権譲渡登記制度についてそれぞれ実体面から言及した上で登記手続については具体例を豊富に織り込んで分かりやすく解説している。また、動産・債権譲渡登記に関する実務書でありながら、同登記が活用される場面の多いABLについても、実務上、必要となる各種譲渡担保契約書の記載例等も盛り込み読者の理解を図っているのが特徴である。

本書が、わが国における動産・債権譲渡担保に関する実務レベルの引上げに資することは言うまでもなく、実務担当者が本書を活用することにより、動産・債権譲渡登記がABLをはじめ、広くわが国の融資の現場で活用され、定着化していくことを期待したい。